

返戻金制度に関する規定

HEARTFUL 合同会社（以下「当社」）は、職業安定法に基づき、以下の返戻金制度を設けております。

1. 対象

本制度は、当社が紹介した求職者を採用した求人者（企業）に対して適用されます。

2. 返戻金の適用条件

（1）早期退職の場合

紹介した求職者が自己都合により退職した場合、以下の通り返金いたします。

- ・入社後 1 ヶ月以内の退職：紹介手数料の 50%返金
- ・入社後 3 ヶ月以内の退職：紹介手数料の 30%返金

（2）在留資格不許可の場合

入国前に在留資格認定証明書が不許可となった場合、紹介手数料は全額返金いたします。

（3）入社前キャンセルの場合

内定後、入社前に求職者の都合により辞退した場合、実費を除き返金、または無償で代替人材の紹介を行います。

3. 返金対象外

以下の場合返金対象外とします。

- ・企業都合による解雇・契約解除の場合
- ・労働条件の相違に起因する退職の場合
- ・法令違反または不適切な労働環境が原因となる場合

4. その他

- ・定着支援サービス費用は返金対象外とします。
- ・詳細条件は個別契約に基づき決定いたします。